太田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年4月　令和8年度計画

1．目的

太田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、太田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2．位置付け

本アクションプログラムは、太田市耐震改修促進計画「第６章　２住宅の耐震化を推進するための施策」に基づき策定する。

3．計画　（令和８年度）

取組内容

【財政的支援】

・住宅の耐震診断者派遣事業を実施

・住宅の耐震改修費補助（全部改修）を実施

【普及啓発等】

1）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

・固定資産税の納税通知書の封筒へ耐震化の必要性について掲載し、市内全戸の住宅所有者へ周知を実施する。

2）耐震診断実施者に対する耐震化促進

・耐震診断の結果、耐震性無だった場合、診断者（建築士）が診断結果を説明すると共に、「耐震改修の必要性、工事のイメージ、工事費の目安、改修事業者リスト及び補助制度」を説明する訪問相談を実施

3）改修事業者の技術力向上等

・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施）

・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施）

4）一般住民への周知普及

・広報紙等で耐震改修の必要性と補助制度の周知

・パンフレットを配布し耐震改修の必要性と補助制度を周知

目標

1）住宅の耐震診断者派遣事業を14戸実施※1戸あたりの委託料の値上げあり

2）住宅の耐震改修費補助を10戸（全部改修）実施

実績

年度		～H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
耐震診断		176	15	14	15	14	24	35	30	29	28	23	403
改修	耐震改修	54	10	2	5	1	2	7	7	5	12	9	114
	建替え	-	-	9	13	12	6	7	5				52

4．自己評価　　前年度（令和７年度）の取組

取組実績

【財政的支援】

・住宅の耐震診断者派遣事業を　**２３戸**　実施

・住宅の耐震改修費補助（全部改修）を　**9戸**実施

・令和４年度より、代理受領制度を開始し、**８戸**実施

【普及啓発等】

1）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

・昭和56年5月以前の住宅所有者あてに、ダイレクトメールを**２２８件**　送付

2）耐震診断実施者に対する耐震化促進

・耐震改修訪問相談事業を　**２０件**　実施（令和7年度診断実施者に対して実施）

3）改修事業者の技術力向上等

・改修事業者に対する耐震講習会についての周知（１２月開催）

4）一般住民への周知普及

・広報紙、太田市公式LINE（4月）にて耐震改修の必要性と補助制度の周知

・窓口にてパンフレットを配布し耐震改修の必要性と補助制度を周知

課題

・事業推進のため、引き続き普及啓発等を実施する。

・耐震診断実施者からは耐震改修を実施できない大きな要因として、改修工事の費用負担大きいことが挙げられた。

改善策

・引き続きダイレクトメール等の効果的な普及啓発を実施する。

・住宅総合相談窓口を設置し、他の事業との連携し事業推進を図る。

・耐震改修工事費の負担軽減のため、代理受領制度を引き続き実施する。

・太田市公式ＬＩＮＥを利用し、幅広い年齢層への制度の周知を図る。